



令和5年 第3回定例会

第108号 町議会 だより

9月5日招集の第3回定例会は、4日間の会期を定め開会されたが、会期を1日残した7日までの3日間で行われた。新型コロナウイルス感染症予防対策に関しては、検温、手指消毒などの継続について議会運営委員会で決定し、それらを実行した中で進められた。町からの議案としては、単行議案4件、令和5年度補正予算3件、報告2件、人事案件2件が提出され、それぞれ可決した。令和4年度各会計決算認定7件については、決算審査特別委員会に付託され、会期中の審査において、審査意見を付して認定された。また、議会からは意見書案2件が提出され、それぞれ可決し、一般質問では5人から11問の質問があり活発な議論が行われた。

審議のあらまし

条例の一部改正など

■ 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について (議案第61号)

北海道市町村職員退職手当組合に「後志広域連合」が新たに加入したことに伴い、規約の変更を行うもの。

■ 弟子屈町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第62号)

下水道事業特別会計に地方公営企業法を適用するため改正するもの。

■ 屈斜路辺地総合整備計画の変更に
ついて (議案第63号)

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等を活用するため、屈斜路辺地総合整備計画を変更するもの。変更の内容は、公共的施設の整備を必要とする事情及び同整備計画に、今後整備を予定している多機能型生活館建設事業を追加した。

■ 損害賠償の額を定めることについて (議案第64号)

令和5年7月3日、川湯小学校の敷地内において、職員が刈払機による草刈作業中、学校駐車場に駐車中の車両に石が飛散し、車両窓ガラス等に損傷させた損害を賠償するも

の。賠償額は、全国町村会総合賠償補償保険より給付。

・ 損害賠償額 53万3千962円。

補正予算

令和5年度一般会計及び2特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。※補正予算の額は次頁の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■ 令和5年度一般会計補正予算(第2号) (議案第65号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億9千410万8千円を追加し、総額を152億8千88万9千円とした。補正の主なものは、川湯保育園建設事業に伴う備品等の整備に2千275万5千円、川湯大型廃ホテル除却に伴う産業廃棄物受け入れ環境整備に220万円、中心市街地再構築事業の実施設計業務や廃ホテル等の債権調査業務1千738万1千円、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト推進に伴う温泉街再生業務6千100万円などを計上。



■令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号) (議案第66号)

令和4年度の介護保険給付費等の確定に伴う精算返還金や積立金等の計上により、歳入歳出予算の総額に4千560万3千円を追加し、総額を10億2千898万5千円とした。

■令和5年度温泉事業特別会計補正予算(第2号) (議案第67号)

歳入では繰入金・町債の増額、歳出では温泉配湯管新設に係る調査設計委託料、弟子屈小学校温泉暖房導入工事費の増額を行い、歳入歳出予算にそれぞれ1千345万3千円を増額し、総額を2億1千307万4千円とした。

▶令和5年度弟子屈町各会計補正予算

区分		補正前	補正額	補正後
一般会計		150億8,678万1千円	1億9,410万8千円	152億8,088万9千円
特別会計	介護保険	9億8,338万2千円	4,560万3千円	10億2,898万5千円
	温泉事業	1億9,962万1千円	1,345万3千円	2億1,307万4千円

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について (報告第8号)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

令和4年度の状況は、「実質公債費比率」が14・9%、「将来負担比率」と「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、赤字ではなかったため数値無しとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準をクリアしている。

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について (報告第9号)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

資金不足比率は、流動負債(歳出)から流動資産(歳入)を減じて、事業規模で除したものを。水道会計は、マイナス125・6%、下水道会計はマイナス0・2%でいずれも経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足は生じていない結果となった。

決算認定

本定例会において決算審査特別委員会に付託された令和4年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定については、9月6日に町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものと決定し、翌7日の本会議において委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

■認定第1号 令和4年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について

■認定第2号 令和4年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第3号 令和4年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第4号 令和4年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第5号 令和4年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第6号 令和4年度弟子屈町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第7号 令和4年度弟子屈町水道事業会計決算認定について

◆ 審査意見

(総括)

① 行政のIT化について業務の無駄をなくし、IT人材の派遣などを活用し効率的、効果的な公共サービスを望む。

(一般会計)

① がん検診を始め各種検診の受診率の増加は、職員の努力の成果である。更なる受診率の向上に努められたい。

② アドベンチャートラベルの流れの中で、質・量ともに観光資源に恵まれた弟子屈町を内外にアピールすることを望む。

③ 気象・防災等の情報を集約し、ホームページや各種SNSを活用して、町民にわかりやすい発信がされることを望む。

意見書

下記意見書案が会議規則第13条の規定により提出され、原案どおり可決された。9月15日付けで衆・参両院議長及び関係大臣宛に提出した。

■ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
(意見書案第1号) 提出者/武山

秀樹議員 賛成者/三上務議員

■ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
(意見書案第2号) 提出者/小川

義雄議員 賛成者/萩原寛暢議員

人事案件

■ 固定資産評価審査委員の選任について
(議案第68号)

現委員の任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により提案され同意。

▽筒井弘視氏(新任)

(弟子屈町の島2丁目7番27号)

■ 弟子屈町教育委員会委員の任命について
(議案第69号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案され同意。

▽菅原誓之氏(再任)

(弟子屈町中央1丁目9番8号)



令和5年

第2回臨時会

(令和5年7月19日)

■ 屈斜路辺地総合整備計画の変更について
(議案第57号)

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等を活用するため、屈斜路辺地総合整備計画を変更するもの。変更の内容は、地場産業の振興に資する施設(ワイナリー建設事業)の事業費を2億477万3千円に増額変更した。

■ 緑団地公営住宅1号棟建築主体工事請負契約について
(議案第58号)

- ・ 契約の目的/緑団地公営住宅1号棟建築主体工事
- ・ 工事の場所/川湯温泉4丁目
- ・ 契約の方法/指名競争入札
- ・ 契約の金額/9千192万7千円

- ・ 契約の相手方/ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
- ・ 工期/契約締結の翌日から180日間

■ 古丹団地公営住宅1号棟建築主体工事請負契約について
(議案第59号)

- ・ 契約の目的/古丹団地公営住宅1号棟建築主体工事
- ・ 工事の場所/字屈斜路市街3条通

- ・ 契約の方法/指名競争入札
- ・ 契約の金額/5千38万円
- ・ 契約の相手方/株式会社畑中産業
- ・ 工期/契約締結の翌日から150日間

■ 旧川湯グランドホテル解体工事請負契約について
(議案第60号)

- ・ 契約の目的/旧川湯グランドホテル解体工事
- ・ 工事の場所/川湯温泉3丁目
- ・ 契約の方法/指名競争入札
- ・ 契約の金額/6億940万円
- ・ 契約の相手方/開成・村井・丸高経常建設共同企業体
- ・ 工期/契約締結の翌日から200日間

■ 特別委員会の設置について
(発議案第1号)

議員報酬等について調査・検討するため「議会議員報酬の見直し等に係る調査特別委員会」を設置した。

令和5年度 北海道町村議会議員 研修会へ出席

標記研修会が7月4日(火)、札幌コンベンションセンターにおいて道内の町村議会議員を対象に開催。研修会では、「ウクライナ危機後の世界と日本」をテーマにひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の五百旗頭(いおきべ)真氏と「日本政治の舞台裏」をテーマに政治ジャーナリストの田崎史郎氏の講演があり、参加者は熱心に聴講した。

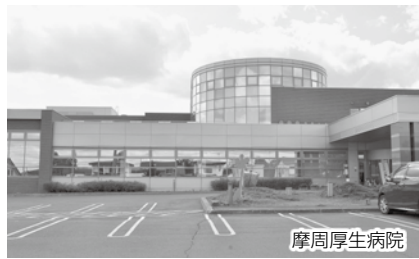
令和5年第3回定例会

令和5年度補正予算・総括質疑

一般會計

摩周厚生病院の受付案内について

問 (三上委員) 初診時や入院院の支払いなどに関して相談できる機能を有した受付を設けることについて伺う。



摩周厚生病院

答 利便性は高いと思うので厚生病院と検討を進めたい。

地域おこし協力隊の職種について

問 (三上委員) 9月8日で任期を終える地域おこし協力隊は観光や広報を主としてきたが、今後、例えば設備関係などの技術系を募集することについて伺う。

答 理事者や担当課とも前向きに検討し、必要な人材の確保に努める。

アドベンチャートラベルワールドサミットについて

問 (三上委員) 今月札幌で開かれるアドベンチャートラベル・ワールドサミット(A.T.W.S.)と本町の関りについて伺う。

答 9月11日から14日まで商談会を主にプレサミット、ポストサミット、日帰りなどのツアーで構成された北海道大会が開催され、弟子屈町では硫黄山のトレッキングツアーが組み込まれている。

農業施策におけるJ Aとの連携について

問 (高橋委員) 肥料・飼料の高騰など厳しい状況の中で、町の農業が直面する様々な課題について、町とJ Aは解決に向けて協議を進めているのか。

答 国からも施策や方針が打ち出されていく中で、J Aとはその都度、事業制度の内容について協議をしている。今後も様々な支援対策について進めていきたい。



待機児童の状況について

問 (高橋委員) 保育士不足等で子どもを預けられない状況になると、働き手不足の解消にも影響がある。現在の保育園・こども園の待機児童の状況はどのようになっているか。

答 認定こども園ましゅうでは、0歳児の待機児童が1名いる。今後申し込みを検討している中でも3〜4歳児が待機になる可能性がある。保育士の人材確保など、こども園とも協議しながら、保護者の方々が働ける場を確保できるように進める。

企業振興促進制度について

問 (高橋委員) 今回の補正予算に於いて、摩周和牛の加工場についての補助が計上されている。補助金を受ける企業と町がしっかり議論し、摩周和牛を広めるための連携がとれているのか。

答 申請があったものについては審査会を開催し、経営内容や計画等が適正なものかどうか厳しく審査されている。今回の摩周和牛の食肉加工についても、生産から加工・販売まで一丸となって特産品が開発されるよう、町としても支援をして

中心市街地再構築事業の状況について

問 (萩原委員) 新たに建設される地域交流拠点施設の基本設計が遅れているとのことだが、この経緯と現状はどのようになっているか。

答 基本設計の策定が3ヶ月延び11月となった要因は、幼児用プールの増設、図書館の個人ブースや子ども遊戯スペース、授乳施設などの建築面積の増と大型バスや団体のバス車両動線確保により建設位置を変更するものである。工事費は当初17億円程度を見込んでいたが、資材は3割程度高騰しており、改めて積算し報告したい。

いきたい。



地域交流拠点施設建設予定地

一般質問



こども園ましゅうの環境改善について

保護者、携わる職員の安心・安全な環境が整備されるが「認定こども園ましゅう」も同様の施設と、冷房設備の整備について伺う。併せて、利用者への配慮や業務

大道 議員

猛暑日が増加する中で公共施設の

冷房設備の整備について

環境の整備を図る



大道 賞二 議員

問

人間を含む生命にとって危険な暑さの35℃を越える猛暑日は、この2年間で3.5倍に増加し、40℃を超える酷暑日も想定される状況の中で、建設中の川湯保育園は冷房が完備され、園児や

答

町長答弁

に携わる職員の労働意欲を損なわない職場環境改善は、施設管理者の義務と責任と考えるが公民館及び役場庁舎の冷房対策について伺う。

真夏日の日数が増加する中、環境整備の必要性は認識している。町管理の屋内施設で冷房設備が整っている施設は、老人ホーム俵和園、役場庁舎内の健康相談室と斎場の待合室で、現在建設中の川湯保育園と今後建設予定の公共施設は冷房が完備される。乳幼児や子ども達が快適に過ごせる環境を優先し「認定こども園ましゅう」と「こども発達支援センター」は、来年度整備をする。公民館、役場庁舎も冷房設備の検討をするが財源的なこともあり、子ども達を優先した後に、学校や高齢者施設など全体的な環境の整備を検討する。

武山 議員

離農者の状況と対策・農業後継者への

支援強化について

持続可能な地域農業を実現する



武山 秀樹 議員

問

弟子屈町は農業と観光を基幹産業とする自然豊かな町である。観光産業は満喫プロジェクトや中心市街地再構築、弟子屈産ワインやチーズの生産に向けた建設改築工事も進み、観光産業の活気を後押ししている。しかし酪農・畑作においては、資材の高騰による経費の拡大や牛の個体価格の下落、生産調整による生乳の廃棄など農業経営環境は厳しい状況が続いている。

答

町長答弁

離農者の増加は本町経済に大きな影響を及ぼしている。対策として乳製品の消費拡大事業や飼料高騰緊急対策を実施、また肥料高騰対策事業を進めている。情勢の変化を注視し、ニーズに沿った支援を検討する事で離農の増加に歯止めをかける。

担い手の確保は重要な課題と認識している。就農者へは技術的な部分や営農面から生活面に至るまで幅広い支援を行っている。

また、若手農業団体活動や花嫁対策などを支援しているが、情勢に合わせたアップデートが必要と考える。

本町の経済を支える農業の担い手を町・関係機関が中心となり、地域で守り育てながら持続可能な地域農業を実現する。



武山 議員

川湯温泉街町並み再生と

敷島地区町機能の再構築について

「若年層の住宅整備、土地利用などについて検討する」

問

星野リゾートの川湯温泉再生プランも本格的に凶面化され、将来に向けた川湯温泉の姿が見えてきた。

また、敷島地区に建設中の保育園は、小学校に隣接することで幼児・児童教育の多面化が図れることは町内に於いて初めての試みと考える。町を再生する上で大事なのは商業空間と居住空間を分け、住民に快適な生活を提供する事や子供たちが安全安心に通学できる道路整備も町づくりの基本と考える。川湯温泉街再生と同時に敷島地区の道路整備や廃屋の撤去、空き家の再利用など将来に向けたグランドデザインを創ることが重要と考えるが所見を伺う。

答

町長答弁

川湯温泉再開発事業により旧川湯グランドホテル跡地に整備予定の「川湯広場」の基本設計を検討し進める。

また、川湯保育園の移転により小中学校との合同運動会

など学校との活発な連携・交流に期待する。

今後、住宅や教育施設などの生活基盤エリアと位置づけ、新たな宿泊施設や事業所の進出によって不足する若年層の住宅整備や土地利用について検討が必要と考える。

また、町道川湯本通敷島線の景観を向上させる等、川湯地区のV字回復を図るためにも、商業空間の整備で終わらず、居住空間の充実が重要である。



三上 議員

タクシー助成制度について

「公共交通活性化協議会」で検討



三上 務 議員

問

本町での公共交通のあり方については、令和元年6月作成の「地域公共交通網形成計画」を承知しているが具体的には見えてこない。最近、運転免許非保有者、高齢者(特に独居の方)、また障がいをお持ちの方々に対し「タクシー」を公共交通として捉え、それへの適切な助成制度、また行政負担の適正化を踏まえた公共交通施策として導入する自治体が増えてきている。持続可能な町づくりを支援しているのは生活交通であり、それを踏まえてタクシー助成制度についてどう考えるのか伺いたい。

答

町長答弁

本町での公共交通は、一次交通のJR、二次交通の



バス路線とタクシーが町民や観光客の移動手段であるが、昨今人口減少による利用者が少ないのが現状である。本年3月、公共交通について介護保険の第1号被保険者を調査したが現状不便を感じないが64%との結果が出た。持続可能な公共交通の維持には町民の利用が原則となる。公共交通に対する利用者ニーズも変化しており、デマンド交通に限らず、タクシー助成についてはコストや利用者の利便性を考え、通常のタクシーとの棲み分け、福祉移送サービスとの整合性、運賃や財政負担の課題など「公共交通活性化協議会」でしっかりと検討していきたい。

小川 議員

町営スケート場の整備について

「年次計画を含め新年度予算計上」



小川 義雄 議員

問 スケート場は、開設から何年経過し、その間どのような大会が開催されたのか。コース内の舗装面や角材も劣化しているため、早期改修が必要と思われるが、予算はどの程度必要か伺う。他町村を見学し、参考にしているか。

答

教育長答弁

スケート場は、開設以来30年が経過し、学校授業やスポーツ少年団が利用している。近年は教育委員会主催の教室が行われてきた。舗装面は、経年劣化による亀裂があるため、応急的補修で対応してきた。年次計画を含め新年度予算計上に向けて早急に進める。他町村の施設も参考にし、管理運営していく。



町営スケート場の整備について

小川 議員

旧テニスコートの処分について

「鉄くずは業者売却する」



旧テニスコートの処分について

問

桜ヶ丘の旧テニスコート敷地内にある、簡易トイレの撤去及び車庫、物置等の再利用について売却も含め何か方策がないか伺う。また、テニスコート四面も撤去し、備品等を売却してはどうか伺う。自前で出来ることを優先し、それ以外は業者による方法もあると思うので見解を伺う。

答

副町長答弁

フェンスと車庫については、職員で年内に除却する。鉄くずについては、契約している業者に売却する。物置とトイレについては、来年度予算措置し除却する。

小川 議員

町道の草刈りについて

「町内業者3社委託している」

問

町民がボランティアで、町道の草刈りをしている所もあるが、弟子屈、美留和、川湯市街も環境の面からも草刈りを実施する必要があると思うが基本の方針を伺う。

答

副町長答弁

機械による町道草刈り業務を6月から10月までの期間で年2回、実施延長は31.9kmで町内業者2社により実施している。防雪柵周辺は、年1回、町内業者3社による手作業で実施している。直営でも川湯市街地の一部も実施している。



町道の草刈りについて



小川 議員

町道の舗装整備について
 「各自治会と協議をする」

問

桜ヶ丘2丁目16から17付近及び美里1丁目から5丁目には簡易的舗装と思うが、何年に施行されたか伺う。美里地域の道路延長は約50m程度と思われるが、正規な舗装を望んでいる町民等が利用されているので、特段の決意を伺う。

答

副町長答弁

桜ヶ丘2丁目16、17付近の道路は、町道個別桜町2号線で、道路幅員5m、延長303mであり、亀裂が多く入っている箇所は約70m、施行時期は昭和63年度である。美里路線については、底地は弟子屈町所有の公衆用道路敷地となっているが町道には認定となっていない。地域・自治会とも十分に相談していることから指摘の路線については、各自治会と協議し舗装補修工事を進めていく。

小川 議員

酪農の経営状況と今後の方向性について
 「牛乳消費拡大事業に約4千5百万円支援」

問

本町における乳牛について、過去10年間の1軒当たりの飼育頭数を伺う。配合飼料代について、過去10年間の価格変動状況について伺う。現在、牛の価格は上向きであるが、電気料などの維持費の上昇を思うとまだ厳しいものがあると思う。最近の乳牛の個体価格の状況を伺う。加えて、外国人の雇用状況についても伺う。町は、農協とタイアップして営農等を支援していると思うが、取り組みを行っているのか伺う。

答

町長答弁

乳牛の飼育頭数は過去10年間で、1軒当たり46頭の増加である。配合飼料代の変動状況については、乳牛用配合飼料で平成29年12月時点、1トン当たり2万7千150円がウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇を受け、令和4年12月現在で4万5千150円まで高騰していたが、直近ではまだ高い価格である。釧路地区家畜市場では、ホルスタイン種初生の1頭当たり6千794円の大幅下落で更に下落している。本年度では農業物価高騰対策事業交付金及び牛乳消費拡大事業に、約4千5百12万6千円を支援している。



小川 議員

下水道公共柵の総点検について

「『毎年の点検と補修工事を進める』

問

今年度になり、正常ではないマンホールが3カ所あった。毎年2人体制で、総点検をすることが必要であるし、写真を撮ることも重要である。事故防止につながることもであり、毎年指摘を受けないよう具体的な対策を伺う。

答

副町長答弁

マンホール及び公共汚水柵の点検については、毎年秋頃に調査・点検を実施している。不良な公共柵は、車両や歩行者の往来に支障をきたすものから優先し、毎年、予算の範囲内で補修工事を進める。



公共汚水柵の管理について

萩原 議員

役場庁舎内の環境改善について

「『町民の利便性向上を第一に調査検討を進める』



萩原 寛暢 議員

問

現在の弟子屈町役場庁舎は、建設から46年が経過しており、正面玄関が自動ドアになっていないこと、多機能トイレやエレベーターが無いことなど、庁舎を利用する町民や庁舎内で働く役場職員にとってのバリアフリー対応が、現行の制度から遅れていると言える。また、特に今年暑さが続き、高温の庁舎内で勤務する職員が気の毒であるという町民の声もある。これら一体となった庁舎内の環境改善を講じる必要があると考えるが、今後どのように対応していくか。

答

町長答弁

役場庁舎のバリアフリー対応は、建設当時に設置されたスロープ、後に改修し

たトイレの洋式化や階段手すりの設置のみとなっている。現在、庁舎の外壁改修等の設計を作成中であり、対応の可否を検討したい。

また、庁舎内の環境については、8月に測定した室内の暑さ指数が、嚴重警戒レベルを記録した日もあり、改善の余地があるものと認識している。しかし、空調設備の設置には多額の初期投資やその後のランニングコストを要することが想定される。現状では子どもや高齢者等が多く利用する施設、災害時に避難所となる施設を優先的に整備すべきと考えており、町民の利便性向上を第一に調査検討を進める。



役場庁舎内の環境改善について

議会の動き (6月6日～9月4日) わたしたちの町議会でしかが

臨時会

7月19日 令和5年第2回弟子屈町議会臨時会

議長会関係

6月15日
～16日 北海道町村議会議長会第74回定期総会ほか(札幌市)

7月4日
～5日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)

8月7日 釧路町村議会議長会8月定例会

委員会関係

7月3日 議会広報編集特別委員会

7月10日 議会広報編集特別委員会

8月28日 議会運営委員会

一部事務組合関係

6月16日 令和5年第2回釧路公立大学事務組合議会6月臨時会

6月27日 令和5年第3回釧路北部消防事務組合議会臨時会

7月7日 令和5年度第2回釧路広域連合議会7月臨時議会

8月29日 令和5年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会

8月31日 令和5年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会

その他

6月16日 川湯小学校5・6年生社会見学対応

6月16日 令和4年度湯沼・アトサヌプリ地域地熱発電の資源量調査結果報告会

6月18日 第49回釧路北部消防事務組合総合演習

6月18日 釧路北部消防事務組合創設50周年記念式典

6月22日 川湯温泉旅館組合総会

6月24日 自由民主党第七選挙区支部令和5年度定期大会

6月25日 第35回援農の碑記念式

7月10日 那須塩原市議会行政視察対応

7月23日 自由民主党北海道第七選挙区支部政経セミナー(釧路市)

7月24日
～27日 釧路地方総合開発促進期成会令和6年度開発予算に係る中央要望及び札幌・大くしろ会(札幌市・東京都)

7月25日 令和5年度弟子屈町戦没者追悼式

7月25日 町村議会新任議員研修会(釧路市)

8月5日 第7回ふまねっと交流会

8月17日
～18日 令和5年度議会広報研修会(札幌市)

8月21日 日置市訪問団来町対応(弟子屈町・日置市姉妹都市盟約40周年記念事業に係る日置市訪問団歓迎交流会)

8月22日 日置市訪問団来町対応(令和5年度姉妹都市中学生交流事業に係る歓迎夕食会)

8月27日 第4回屈斜路オープンウォータースイミング大会

9月1日 日置市物販交流会

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹 三上 務

TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp